

別表一（本件第一意匠）

<基本形状>	
【原告の主張】	【被告の主張】
①（全体形状） 前面を弧状面とし背面を平坦面とする、横断面形状がいわゆる略蒲鉾形を呈する縦長の箱体である。	①（全体形状） 平面視蒲鉾状、正面視で全体外形が縦長長方形、側面視で全体外形が縦長長方形の縦方向一辺に開口部がみられる形を現す箱体であり、平面視で曲面側を前面とする。
②（開口部の形状） 箱体前面の下方寄りに僅かにずらし、上下に僅かな余地部を残し横幅の略いっぽいに、上下辺を弧状に左右辺は垂直とする縦長の略長円形状を呈する大きな開口部を側面の略中央部分までを挟み取るように形成されている。	②（開口部の形状） 本体の前面には、本体の中心部から大きく下方に振れた位置に開口部を設けている。
<具体的形状>	
【原告の主張】	【被告の主張】
①（上部形状） 箱体の上面について、全体が水平面である。	①（上部形状） 本体天板は、平面視蒲鉾形で、水平面である。
②（開口部の形状） 開口部の周縁には僅かに突出する極細の縁取りが設けてあり、開口部の上下辺について、上辺を逆U字形状とし、下辺は中央部分に水平部分を設け両隅部を弧状に現している。	②（開口部の形状） 開口部は、二重線で縁取りされ、上部が逆U字状円弧を現し、下部は中央部に水平部分を設け両隅部に向かってアール形状となり、次いで本体側部と平行の縦直線に連続した略砲弾型である。 側面視における開口部の挟み形状は、上下部ともに大きな曲線で現される。
③（全体の比率） 箱体の横幅と奥行きと高さの比率を略 1 : 0.8 : 3 としている。	
④（止め金具の有無） 背面板について、前面の略中央に小さな鉤状の止め金具を設けている。	
	⑤（開口部の余白部） 本体における開口部の上部の余白は、下部の余白の約 2 倍である。 また、開口部の横幅は本体の横幅より小さく、その側部の直線と本体側面とは僅かばかりの隔離幅を有する。

別表二（本件第二意匠）

<基本形状>	
【原告の主張】	【被告の主張】
①（全体形状） 一枚の板体を曲げるにより底部と傾斜した立ち上がり部を形成している。	①（全体形状） 平面方形の台板の前端全域に、平面方形の立ち上がり部を斜め後ろに向けて立設している。
②（開口部形状） 立ち上がり部に円形の窓を形成している。	②（開口部形状） 立ち上がり部の中心部やや上部に、正面視円形の貫通孔が形成されている。
<具体的形状>	
【原告の主張】	【被告の主張】
底部は凹凸のない平坦形状で、立ち上がり部は屈曲しない平坦板形状を成し、円形の窓は平坦板形状に形成している。	

別表三（イ号物件）

<基本形状>	
【原告の主張】	【被告の主張】
①（全体形状） 前面を弧状面とし背面を平坦面とする、横断面形状がいわゆる略蒲鉾形を呈する縦長の箱体を基本形状としている。	①（全体形状） 平面視は方形の二方をそれぞれアールで面取りした、その形は一種の蒲鉾状で、正面視で全体外形が縦長長方形を表す箱体であり、平面視で曲面側を前面とする。
②（開口部の形状） 箱体前面の下方寄りに僅かにずらし、上下に僅かな余地部を残し横幅の略いっぱいに、上下辺を弧状に左右辺は垂直とする縦長の略長円形状を呈する大きな開口部を側面の略中央部分までを挟み取るように形成している。	②（開口部の形状） 本体の前面には、中心からやや上方に振れた位置に、横幅を本体の横幅と同じ大きとした開口部を設けている。
<具体的形状>	
【原告の主張】	【被告の主張】
①（上部形状） 箱体の上面について、背面側に僅かに細帯状に余地部を残し、その余の前方を漸次前面に向けて傾斜している。	①（上部形状） 本体天板は前方に傾斜させて、側面視ハッチング帽子状に形成されている。
②（開口部の形状） 開口部の周縁には僅かに突出する極細の縁取りを設けてあり、開口部の上下辺について、ともに緩やかな弧状で上下辺を対称的に表している。	②（開口部の形状） 開口部は、二重線で縁取りされており、上下において対向した緩やかな円弧を現し、この円弧は両隅部に向かって形成され、本体側面近傍の縦直線に小アールで連結した略長小判型である。 また、側面視において、開口部が中心線に向かって半分の深さまで挟まれており、この挟まれ部の形状は台形を呈し、その隅部を小アールで結んでいる。
③（全体の比率） 箱体の横幅と奥行きと高さの比率を約 1 : 0.8 : 3 としている。	
④（止め金具の有無） 背面板について何も設けていない。	
	⑤（開口部の上下の余白部） 本体における開口部の上部の余白は、下部の余白の約 5 分の 3 である。 開口部の横幅は本体の横幅と同じで、開口部の本体側面の縦直線と重なり合う。

別表四（ハ号物件）

＜基本形状＞	
【原告の主張】	【被告の主張】
①（全体形状） 一枚の板体を曲げるにより底部と傾斜した立ち上がり部を形成している。	①（全体形状） 平面方形の台板の前端全域に平面方形の立ち上がり部が斜め後ろに立設され、かつ、立ち上がり板の上端縁全域より後方に向けて水平方向に天板が形成されている。
②（開口部形状） 立ち上がり部に円形の窓を形成している。	②（開口部形状） 立ち上がり板と天板とにかけて平面視円形の貫通孔が形成されている。
＜具体的形状＞	
【原告の主張】	【被告の主張】
底部は四個の下方への小突起を形成するとともに上面に薄い円座を設け、立ち上がり部は上方約 3 分の 1 程度を傾斜部に連続して水平状に屈曲させた板形状を成し、円形の窓は傾斜部と水平状部に形成している。	

別表五（本件第一意匠及びイ号物件）

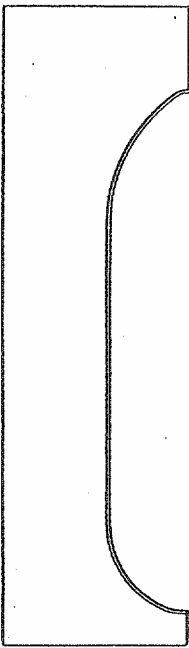
<基本形状>	
【本件第一意匠の構成】	【イ号物件の構成】
①（全体形状） 前面を弧状面とし背面を平坦面とする、横断面形状がいわゆる略蒲鉾形を呈する縦長の箱体であり、前面に開口部を備えている。	①（全体形状） 前面を弧状面とし背面を平坦面とする、横断面形状がいわゆる略蒲鉾形を呈する縦長の箱体であり、前面に開口部を備えている。
②（開口部の形状） 箱体前面の中央部よりやや下方寄りに、上下左右に余地部を残して、正面視で縦長略楕円形状の開口部が、側面視で略中央部分の深さまでを挟み取るように形成されている。	②（開口部の形状） 箱体前面の中央部よりやや下方寄りに、上下に余地部を残して、正面視で縦長略楕円形状の開口部が、側面視で略中央部分の深さまでを挟み取るように形成されている。
<具体的形状>	
【本件第一意匠の構成】	【イ号物件の構成】
①（上面形状） 箱体の上面は、水平面である。	①（上面形状） 箱体の上面は、背面側に細い帯状の余地部を残して、前方へ緩やかな角度で傾斜させてある。
②（開口部の位置及び形状） 開口部の位置は、高さの約 7 分の 1 の幅を持つ上側余地部、高さの約 20 分の 1 の幅を持つ下側余地部、及び、ごく狭い幅を持つ左右余地部を残して、箱体の正面中央部やや下寄りに設けられている。 開口部の形状は、正面視において、全体が縦長略楕円形であり、上側は緩やかな逆 U 字形状、下側は緩やかな湾曲部とこれに連なる下面と平行な直線部から構成され、側部は上下それぞれの湾曲部の終端と連なる側面と平行な直線によって構成されている。また、側面視における上記開口部の形状は、上下とも緩やかな湾曲線で表される。 開口部の周縁は、僅かに膨出する極細の縁取りが設けられている。	②（開口部の位置及び形状） 開口部の位置は、高さの約 12 分の 1 にあたる上記上部傾斜面の下端からさらに高さの約 30 分の 1 程の幅を持つ余地部、及び、高さの約 15 分の 1 の幅を持つ下側余地部を残して、箱体の正面中央部やや下寄りに、幅いっぱいに設けられている。 開口部の形状は、正面視において、全体が縦長略楕円形であり、上側、下側ともに、緩やかな湾曲線と小さな弧状の湾曲線の組み合わせからなり、側部は上下それぞれの小さな弧状の湾曲線の終端と連なる側面と平行な直線によって構成されている。また、側面視における上記開口部の形状は、上下ともに緩やかな上下の湾曲線と側部の直線によって大きく挟み取られている。 開口部の周縁は、僅かに膨出する極細の縁取りが設けられている。
③（全体の比率） 箱体の横幅、奥行き、高さの各比率は、略 1：0.8：3 である。	③（全体の比率） 箱体の横幅、奥行き、高さの各比率は、略 1：0.8：3 である。
④（止め金具） 背面板の正面側略中央部分に、小さな鉤状の止め金具が設けられている。	

別表六（本件第二意匠及びハ号物件）

<基本形状>	
【本件第二意匠の構成】	【ハ号物件の構成】
①（全体形状） 平面視方形の台座の前端から斜め後方に向けて台座と同幅の立ち上がり部を立設して形成している。	①（全体形状） 平面視方形の台座の前端から斜め後方に向けて台座と同幅の立ち上がり部を立設し、さらに立ち上がり部の上端より後方に向けて、台座と平行に、立ち上がり部と同幅の水平部が形成されている。
②（開口部形状） 立ち上がり部に平面視及び正面視円形である楕円形状の貫通孔を形成している。	②（開口部形状） 立ち上がり部から水平部にかけて、平面視円形、正面視半円形である略楕円形状の貫通孔が形成されている。
<具体的形状>	
【本件第二意匠の構成】	【ハ号物件の構成】
底部は凹凸のない長方形の平坦板形状で形成されている。 底部から湾曲して一連に連なる形で斜め後方に向かって形成されている立ち上がり部は、屈曲しない長方形の平坦板形状を成す。 開口部は平面視中央やや上寄りに、正面視及び平面視で略円形となる楕円形状に形成してある。	底部は四個の小突起を下方へ向けて形成された長方形の板形状で形成されている。 底部から湾曲して一連に連なる形で斜め後方に向かって形成されている立ち上がり部は、屈曲しない長方形の平坦板形状を成し、さらに、立ち上がり部の上端より後方に向けて台座と平行に、長方形の平坦板形状の水平部が形成されている。 開口部は、立ち上がり部から水平部にかけて、平面視円形、正面視半円形となる形状に形成してある。

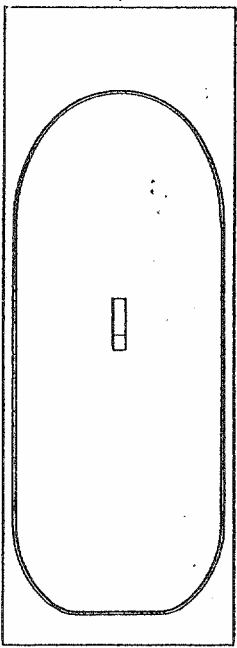
(別紙) 第一意匠目録

左側面図



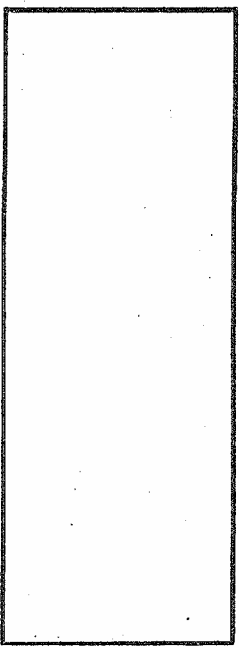
正面図

A—A

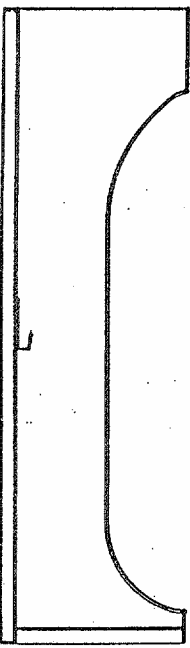


A—L

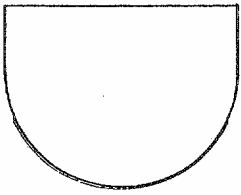
背面図



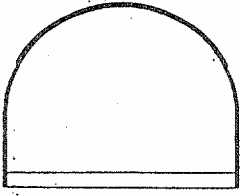
A—A' 断面図



平面図

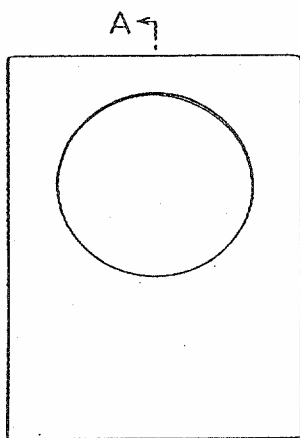


底面図

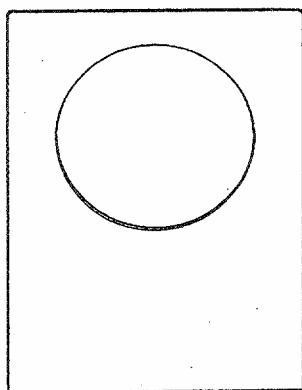


(別紙) 第二意匠目録

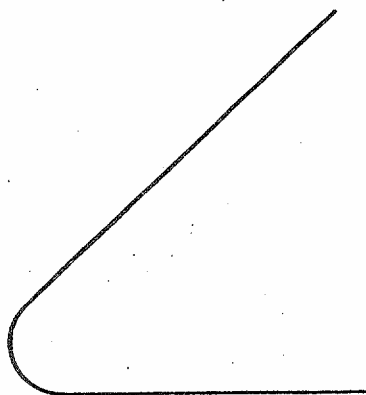
正面図



背面図

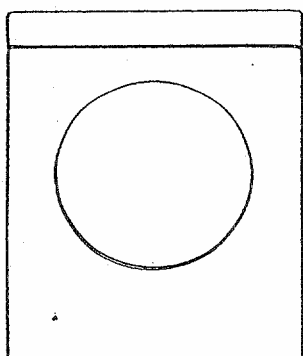


右側面図

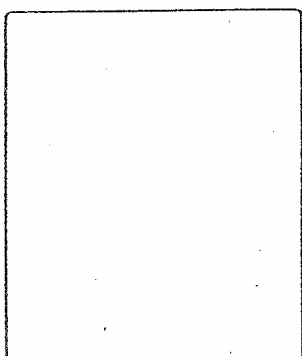


A ↘

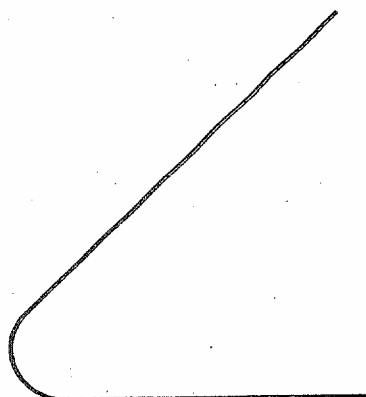
平面図



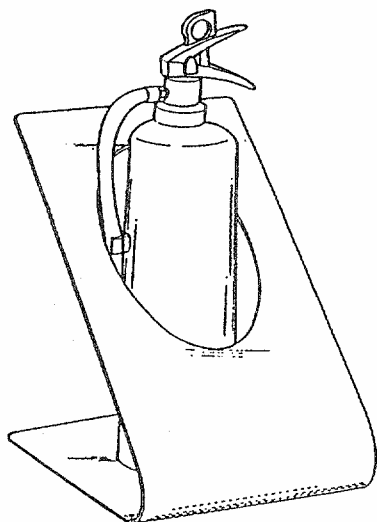
底面図



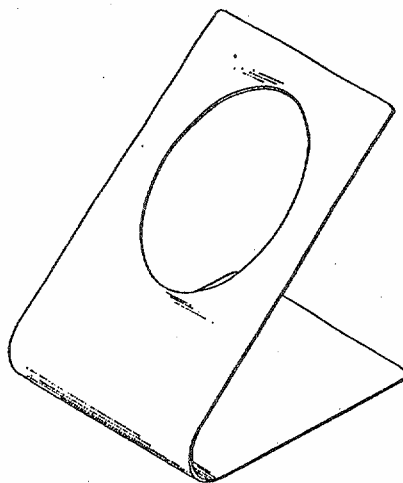
A-A線断面図



使用状態を示す参考図



参考斜視図



イ号物件目録

一、物件の名称

消火器収納用具

二、図面の説明

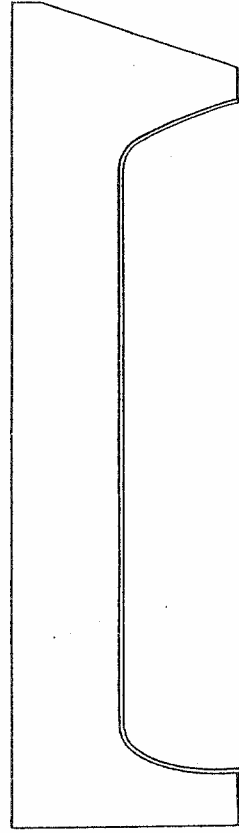
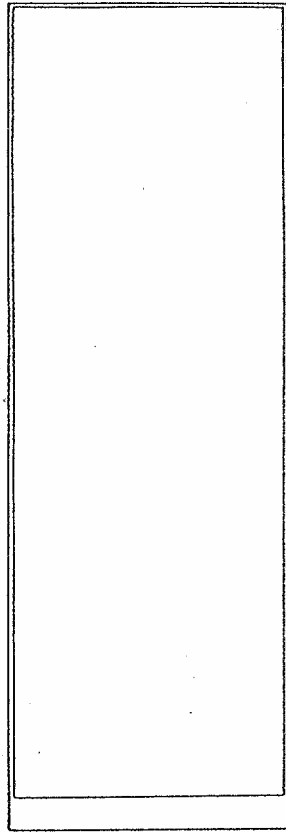
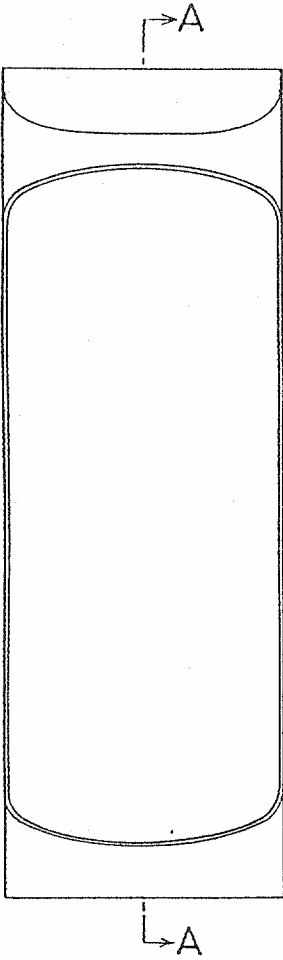
右側面図は左側面図と対称にあらわれる。

イ号図面

正面図

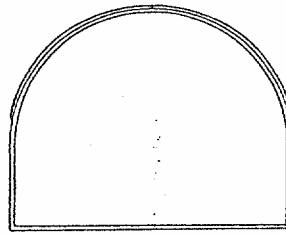
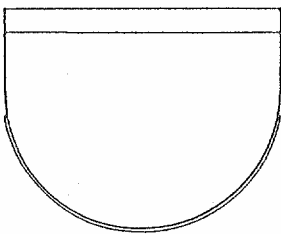
背面図

左側面図



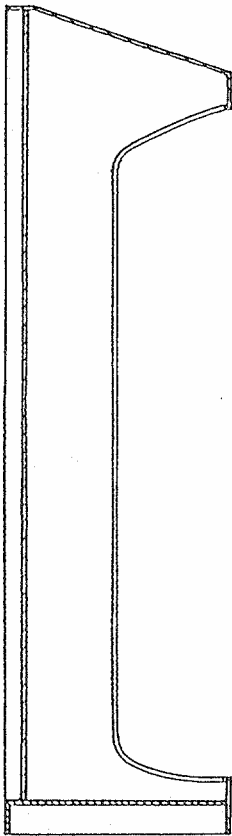
平面図

底面図

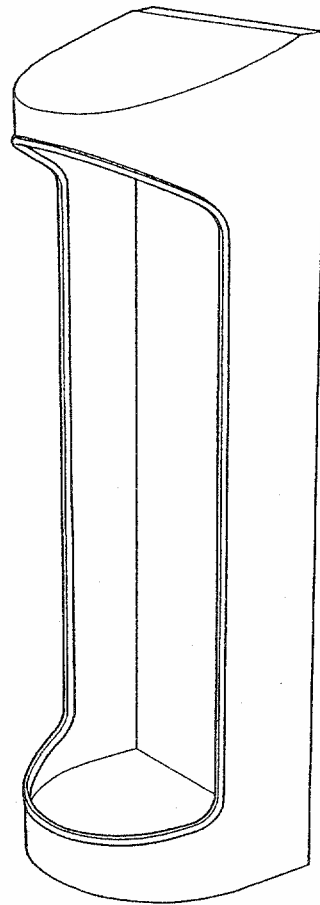


イ号図面

A-A線断面図



斜視図



ハ号 物件 目録

一、 物件の名称

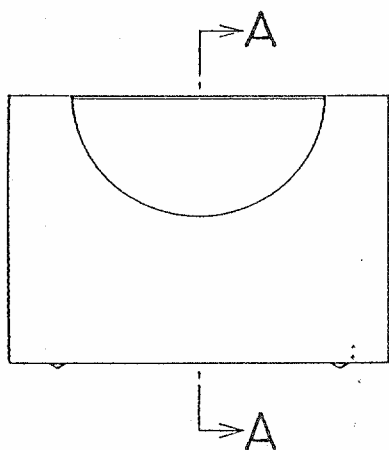
消火器収納用具

二、 図面の説明

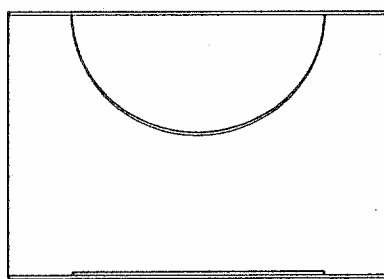
左側面図は右側面図と対称にあらわれる。

八号图面

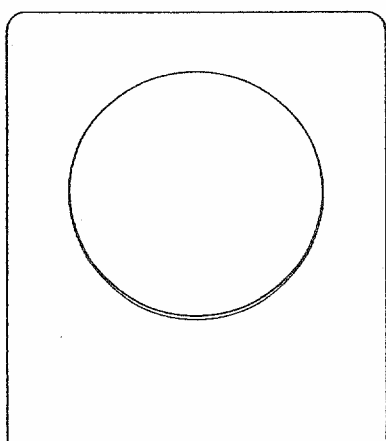
正面图



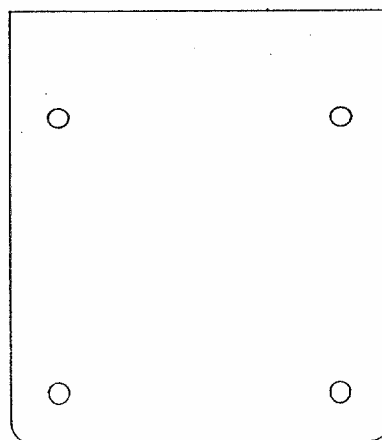
背面图



平面图

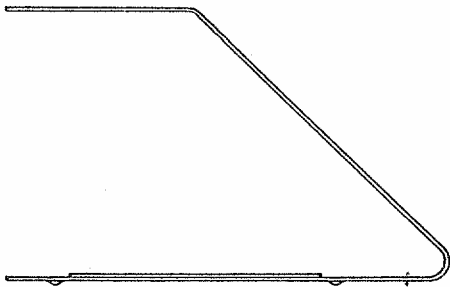


底面图

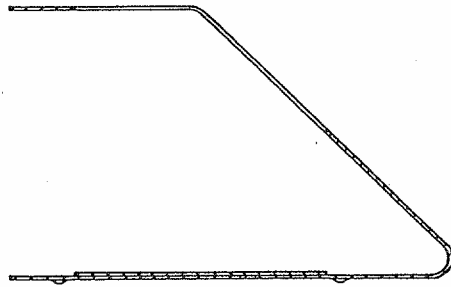


八号图面

左側面図



A-A線断面図



斜視図

